

市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



意見募集（パブリックコメント）を実施します

■第2次十和田市総合計画「前期基本計画（案）」

この計画は、十和田市まちづくり基本条例第14条の規定に基づき、本市における総合かつ計画的なまちづくりを推進していくための最上位の行政計画であり、基本構想、基本計画および実施計画の3層で構成されます。

前期基本計画の計画期間は、平成29年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする5カ年計画としており、基本構想の実現に向けて、限りある行政の経営資源を重点的・優先的に投入し推進する施策や、個別の行政分野ごとにまちづくりの目標や基本的な取組方針を体系化して示しています。

前期基本計画（案）に対する皆さま

んのご意見をお聞かせください。前期基本計画（案）の閲覧場所・意見書様式の入手方法

政策財政課に備え付けてあるほか市のホームページからもダウンロードできます。

募集期間 受付中～1月31日(火)

提出方法 持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

申問 政策財政課 ☎ 6710
FAX 24 9616

■十和田市公共施設等総合管理計画（素案）

この計画は、これまで整備してきた公共施設などの規模の適正化や有効利用、財政負担の軽減および平準化を図り、安心して利用できる公共施設などを将来にわたり持続的に提供していくとともに、公共施設などの最適な配置を実現することを目的として策定するものです。

総合管理計画（素案）に対する皆さまのご意見をお聞かせください。

総合管理計画（素案）の閲覧場所・意見書様式の入手方法

管財課に備え付けてあるほか市のホームページからもダウンロードできます。

募集期間 1月4日(水)～23日(月)

提出方法 持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

申問 管財課 ☎ 6707
FAX 25 2049

■十和田市食と農の推進条例（素案）

市では、農業を取り巻く環境を踏まえ、食料・農業・農村に関する基本理念を明確にし、農業が持続的に発展していくことを目的として、条例の策定を進めています。

条例（素案）に対する皆さまのご意見をお聞かせください。

条例（素案）の閲覧場所・意見書様式の入手方法

農林畜産課に備え付けてあるほか市のホームページからもダウンロードできます。

募集期間 1月4日(水)～24日(火)(必着)

提出方法 持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

申問 農林畜産課 ☎ 6741
FAX 22 9399

第2次十和田市総合計画に関する市民説明会を開催します

計画に関する説明をするとともに、今後の市のまちづくりなどに対する市民の皆さまのご意見をお聞きする「市民説明会」を開催します。事前申し込みは不要です。

とき 1月26日(木) 午後7時～

ところ 市民交流プラザ「トワール」

申問 政策財政課 ☎ 6710

税務課からのお知らせ

■平成29年より市・県民税申告書にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示が写しの添付が必要になります

本人確認書類 次のいずれか

① マイナンバーカード

② 番号確認書類（通知カードや個人番号付きの住民票など）と身元確認書類（運転免許証など）

■市・県民税申告書の送付を一部廃止します

今年から申告の受付案内をハガキで送付することに伴い、申告書を同封しないこととします。ただし、昨年郵送または持参で提出した人にはこれまでどおり申告書を送付します。発送は1月末を予定しています。

また、申告書は、税務課に備え付けてあるほか市のホームページからもダウンロードできます。

■市・県民税申告書の送付を一部廃止します

■償却資産の申告

市内で事業（農業を含む）をしている人は、事業に使用している資産を償却資産として申告する必要があります。適正な固定資産税の算定のため、忘れずに申告してください。

申告期限 1月31日(火)

申問 家屋係 ☎ 6769